平成 24 年 7 月 13 日

各　位

会 社 名　株　式　会　社　電　算
代 表 者 名　代表取締役社長　轟　一　太
（コード番号：3640　東証二部）
問 合 せ 先　取締役経理・財務担当　石　丸　美　枝
（ TEL. 026-234-0151 ）

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年７月 13 日開催の取締役会において、株式の分割及び定款の一部変更に関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

① 分割方法

平成 24 年９月 30 日（日曜日）を基準日（実質上の基準日は平成 24 年９月 28 日（金曜日））とし、同日の最終株主名簿に記載又は記録された株主が所有する普通株式１株につき２株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	2,893,600 株
今回の分割により増加する株式数	2,893,600 株
株式分割後の当社発行済株式総数	5,787,200 株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000 株

（注）上記の発行済株式総数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

③ 日程

基準日設定公告日（電子公告掲載開始日）	平成 24 年９月７日（金曜日）
基準日	平成 24 年９月 30 日（日曜日）
効力発生日	平成 24 年 10 月１日（月曜日）

２．株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、分割割合を勘案し、会社法第 184 条第２項の規定に基づき、平成 24 年 10 月１日（月曜日）をもって当社定款第６条を変更し、発行可能株式総数を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第６条　当社の発行可能株式総数は、10,000,000株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当社の発行可能株式総数は、20,000,000株とする。

(3) 日程

定款変更効力発生日　　平成24年10月１日（月曜日）

＜参考＞

１．新株予約権の行使価額の調整について

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の行使価額を、平成24年10月１日以降、以下のとおり調整いたします。

銘　　柄	調整前行使価額	調整後行使価額
第２回新株予約権 （平成21年６月29日第44期定時株主総会決議）	1,750円	875円

２．その他

今回の株式分割に際しては、資本金の額の変更はありません。

平成24年７月13日現在の資本金　　1,373,607千円

なお、本件株式分割は、平成24年10月１日を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成24年９月30日とする平成25年３月期の中間配当金は、株式分割前の株式が対象となります。

以上